

AI発明保護の現在地と未来：特許庁報告書への批判的評釈と実務への提言

報告書の総合評価



総合評価スコア：78点 (B+)

「入口」としては合格、しかし「出口」には不足

問題設定

(90)

論点選択は妥当であり、政策課題との接続も明確。

公開情報整理

(88)

主要国の動向を広く整理し、最新資料も取り込んでいる。

方法論

(65)

対象選定や分析手順の透明性に限界がある。

実証性

(63)

審査実務データがなく、ヒアリングに依存している。

政策提言

(76)

慎重姿勢は妥当だが、中間的措置の提案が弱い。

論点整理としては非常に有用ですが、出願人や審査官が具体的に何をすべきかという実務的指針が不足しています。

AI発明をめぐる主要論点と実務家への提言

主要論点：発明者



自然人に限定する原則の維持

AIを発明者と認める制度改正は行わず、人間がどの段階で「創作的寄与」をしたかを判断する基準の明確化が求められています。



限定的な開示トリガーの検討

全面的なAI利用開示は不要ですが、AI出力が発明の核心であり環境が困難な場合に限り、入力条件等の開示を求める案が示されています。



ログによる立証が不可欠

AI自律発明の実施者にも先使用権を認める方向ですが、そのためには「いつ、どのAIで生成したか」の証拠（ログ）保存が難となります。



発明者認定ガイドダンス（ソフトウェア）の整備

課題設定、制約条件設計、候補選別、効果確認の各ステップで、人間の寄与を評価するためのリストを作成すべきです。



二層構造のログ保存プロトコル

「明細書での公開」と「社内での証拠保存（非公開）」を分け、将来の紛争や先使用権立証に備えた社内規定の整備を推奨しています。



分野別パイロット調査の実施

AIの影響が特に大きい化学・製薬・材料分野において、3年程度の試行指針を適用し、効果を検証すべきです。

企業が今すぐ取り組むべき実務チェックリスト



✓ 発明の特徴的部分と関与した「人間」の特定
請求項のドラフト作成前に、AIではなくどの自然人が依拠的特徴を具体化したかを明確に記録します。



✓ AI利用プロセスの証拠保全
使用したモデル名、プロンプト、RAG（外部知識参照）データ、選別理由を、出願後も権利存続期間中は保存することが望ましいです。



✓ 契約実務における権利帰属の明確化
外部AIベンダーや共同研究先との契約において、AI生成成果物の帰属やログ提出義務を事前に定めておきます。